

2月16日(水)～3月15日(火)

市県民税・所得税の

確定申告はお早めに

事前申告をぜひご利用ください!



平成23年度市県民税と平成22年分所得税の申告の受付が始まります。

期間中は大変混み合いますので、必要書類の準備や、事前申告の利用など早めの手続きをお願いいたします。

市県民税課
 ☎0748-2415604
 IP 0505180115604



申告が必要な人

◎所得税

- 事業所得(営業、農業や不動産所得など)があり、所得金額が所得控除額を上回る人
- 給与収入が2千万円を超える人
- 年末調整済みの給与以外に、20万円を超える所得または給与収入がある人(20万円以下の場合には市県民税の申告が必要)
- 譲渡所得があり、特別控除や特例などの適用を受ける人
- 年末調整を済ませていない給与または年金収入があり、所得税の納付もしくは源泉徴収税の還付を受ける人
- 医療費控除や雑損控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などの控除を受ける人
- 給与所得者(年末調整の内容(扶養控除など)を変更する人など)

◎市県民税

- 年末調整済みの給与以外に、20万円以下の所得または給与収入がある人
- 事業所得や不動産所得などがあり、所得金額が市県民税の控除(扶養控除や社会保険料控除などの合計)を上回る人
- 所得がない人で、課税上だけの扶養にも入らない人(国民健康保険に加入している人は、申告をされないと国民健康保険料の軽減が受けられません)など



申告に必要なもの

所得税の申告を行った人は、市県民税の申告をしたものとみなされます。

- 申告書(送付されている人は必ずご持参ください)
- 認印(朱肉を必要とする印鑑)
- 源泉徴収票(給与収入もしくは年金収入のある人。「コピーは不可」)

□ 社会保険料納付確認書(国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を納付している人には1月中旬に発送予定)

※国民年金は、日本年金機構から送付された控除証明書を、必ずご持参ください。

□ 生命保険料・地震保険料の控除証明書



□ 医療費の領収書(22年中に支払った原本。受診者、医療機関ごとに集計し、明細書を作成してください)

□ 障害者手帳・療育手帳など(障害者控除を受ける人)

□ 収支内訳書(農業や事業、不動産所得のある人)

□ 寄附金控除証明書

□ 寄附金控除を受ける人(寄附金控除を受ける人)

□ 住宅借入金控除関係書類(住宅借入金等特別控除を受ける人)

□ そのほかの所得や経費の証明書類
 □ 還付を受ける人は、申告者本人の金融機関の口座がわかるもの



税務署で申告を

次の所得などに関する申告は、市役所・支所では受付できません。近江八幡税務署で申告をお願いします。

- ① 譲渡所得
土地・建物の売買や株式の取引による収入などの申告。上場株式などに係る譲渡損失の損益通算および繰越控除。
- ② 配当所得
上場株式などの配当などで申告分離課税の適用を選択したもの。
- ③ 青色申告
- ④ FX(外国為替証拠金取引)
- ⑤ (特定増改築等)住宅借入金等特別控除
新たに(特定増改築等)住宅借入金等特別控除や住宅耐震改修、住宅特定改修、認定長期優良住宅新築等特別税額控除を申告する場合。



申告をスムーズに 申告受付の会場と日程

八日市地域は八日市文化芸術会館 およびコミュニティセンターなどが 永源寺・五個荘・愛東・湖東・能登川・蒲生の各地域は各支所が、それぞれ会場です。居住地以外の会場でも申告の受付はできますが、混雑緩和のため、できるだけ居住地の会場にお越しください。(※3月5日、12日を除く 土・日は申告の受付がありません)。

※今回の受付から八日市地域の会場が市役所別館から八日市文化芸術会館に変更になっています。また、3月1日～15日の申告会場は八日市文化芸術会館のみとなり、各支所での受付は行いませんのでご注意ください。

● 受付時間・申告相談日程表

夜間の申告受付

「昼間は仕事があつて行けない」という場合などに、ご利用ください。 時 2月16日(水)～28日(月)

※ただし、土・日を除く。

時間はすべて午後6時～午後8時

場 八日市文化芸術会館

土曜日の申告受付

平日や夜間に行けない場合に、ご利用ください。

時 3月5日(土)、3月12日(土)
午前9時～正午、午後1時～3時
場 八日市文化芸術会館

インターネットで申告書を作成

● 所得税の申告は、郵送でも提出できます。また、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」で、金額などの項目を入力することで申告書が作成できます。

● 市民税・県民税申告書の様式は、市ホームページ (<http://www.city-higashiomi.shiga.jp>) に掲載しています。印刷後、自分で記入してご提出ください。郵送での提出もできます。

小規模事業者・消費税新規課税事業者相談会

税理士会が対応する相談会です。案内が届いた人は、ご利用ください。

期 日	会 場
2月17日(木)	愛東商工会館
2月21日(月)	湖東商工会館
2月21日(月)	能登川商工会館
2月22日(火)	永源寺地域産業振興会館
2月22日(火)	蒲生商工会館
2月28日(月)	五個荘支所
2月23日(水)～25日(金)	八日市商工会議所

受付時間は、すべて9:00～12:00、13:00～15:00

介護保険の要介護認定を受けている人の控除

◎ 障害者控除の対象になる場合

介護保険法による要介護認定を受けている人で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人が対象となります。市発行の『障害者控除対象者認定書』が必要です。

◎ おむつの費用が医療費控除の対象になる場合

寝たきりの状態で治療上おむつの使用が必要な場合は、おむつ代が控除の対象になります。初めて控除を受ける人は、医療機関の『おむつ使用証明書』、2年目以降の人は市発行の『確認書』が必要です。なお、2年目以降でも市でおむつの使用が確認できない場合は、『おむつ使用証明書』が必要になる場合があります。

*上記の手続きについては、確定申告の前に下記の窓口でお願いします。

問 長寿福祉課

☎0748-24-5678 IP0505-801-5678
もしくは各支所福祉グループ

事前申告をぜひご利用ください



年金が主な収入の人は…

会 場	期 日	時 間
アピアホール (ショッピングプラザアピア4階)	1月31日(月) ～2月2日(水)	10:00～12:00 13:00～15:30
やわらぎホール(能登川支所隣)	2月3日(木)・4日(金)	
あかね文化ホール(蒲生支所隣)	2月7日(月)	

「公的年金等の源泉徴収票」が交付されます

1月下旬から2月上旬にかけて、国民年金や厚生年金などの老齢年金受給者に平成22年分の「公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構から送付されます。この源泉徴収票は申告時に必要ですので大切に保管してください(紛失されると再交付に相当の日数を必要とする場合があります)。なお、障害年金や遺族年金は課税対象ではありませんので、「源泉徴収票」は交付されません。

申告の準備ができた人は…

会 場	期 日
アミティーあかね	2月3日(水) 9:00～12:00
御園コミュニティセンター	2月4日(金) 9:00～12:00
玉緒コミュニティセンター	2月7日(月) 9:00～12:00
アピアホール (ショッピングプラザアピア4階)	2月8日(火)～15日(火) 10:00～12:00、13:00～15:30 (2月11日(祝)～13日(日)は除く)
永源寺・湖東・能登川各支所	2月9日(水)・10日(木)
五個荘・愛東・蒲生各支所	2月14日(月)・15日(火)

※各支所は、年金所得の人および還付申告の人が対象です。
※各支所での受付時間は、すべて9:00～12:00、13:00～17:00です。

申告受付 日程と会場

申告に関するお問い合わせ、ご相談は下記まで

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| ☎市民税課 | ☎0748-24-5604 | ☎0505-801-5604 |
| 永源寺支所市民生活グループ | ☎0748-27-2183 | ☎0505-801-2183 |
| 五個荘支所市民生活グループ | ☎0748-48-7310 | ☎0505-801-7310 |
| 愛東支所市民生活グループ | ☎0749-46-2261 | ☎0505-801-2261 |
| 湖東支所市民生活グループ | ☎0749-45-3703 | ☎0505-801-3703 |
| 能登川支所市民生活課 | ☎0748-42-9912 | ☎0505-801-9912 |
| 蒲生支所市民生活課 | ☎0748-55-4884 | ☎0505-801-4884 |

受付日 (土・日・祝日は除く)	会場・受付時間 (12:00~13:00は除く)	いずれの会場も市内全地区の人が対象です
1月 31日(月)	アピアホール (ショッピングプラザアピア4階)	税務署主催の申告相談です 受付時間：10:00~15:30 ★年金所得・還付申告(医療費控除など)など簡易な申告の人を対象とした受付です。
2月 1日(火)		
2日(水)		
3日(木)	やわらぎホール (能登川支所隣)	
4日(金)		
7日(月)	あかね文化ホール (蒲生支所隣)	

受付日 (土・日・祝日は除く)	会場・受付時間 (12:00~13:00は除く)	いずれの会場も市内全地区の人が対象です
2月	3日(木) アミティーあかね 9:00~12:00	アピアホール (ショッピングプラザアピア4階) 10:00~15:30 夜間申告 八日市文化芸術会館 18:00~20:00 ※ご注意ください。 ・夜間だけの受付です。 ・昼間の申告受付は各支所で行っています。
	4日(金) 御園コミュニティセンター 9:00~12:00	
	7日(月) 玉緒コミュニティセンター 9:00~12:00	
	8日(火) アピアホール (ショッピングプラザアピア4階) 10:00~15:30	
	9日(水) 永源寺支所 湖東支所 能登川支所 9:00~17:00 地域の指定はありません	
	10日(木)	
	14日(月) 五個荘支所 愛東支所 蒲生支所 9:00~17:00 地域の指定はありません	
15日(火)		
16日(水)~28日(月)	永源寺支所(*1) 愛東支所 能登川支所 五個荘支所 湖東支所 蒲生支所 9:00~17:00 地域の指定はありません *1 永源寺支所の2月28日は、鈴鹿の里コミュニティセンターのみで受付します	
3月 1日(火)~15日(火) ※例年、最終週は特に混雑します	八日市文化芸術会館 9:00~17:00 ※ご注意ください ・他の会場での申告受付は行いません。 ・3月11日(金)は申告受付は行いません。	平日はお休みが取れない!という人へ 土曜日の申告のご案内 3月5日(土)、3月12日(土) 受付時間：9:00~15:00 (※ 12:00~13:00は除く)

申告会場変更のお知らせ

昨年までの市役所別館(旧勤労福祉会館)から八日市文化芸術会館に会場を変更しました。
※お間違えのないようご注意ください。

2/16~3/15の申告期間について

- 各支所での申告受付は2月末までです
- 3月の申告会場は八日市文化芸術会館です

- ☎会場によって受付日、受付時間が異なりますのでご注意ください。
- ☎八日市文化芸術会館にはe-Tax用のパソコンを用意しますので、ぜひご利用ください。
- ☎確定申告書の控えに税務署の收受印が必要な人は、近江八幡税務署で申告してください。

■記号の説明・・・☎=問い合わせ ☒=申し込み IP=IP電話



ご存じですか？ 電子証明書等特別控除

本人の電子署名と電子証明書を付けて所得税の確定申告を申告期限内に e-Tax (国税電子申告・納税システム) で行くと、最高5千円の所得税の税額控除が受けられます(平成19・20・21年の確定申告でこの控除を受けた場合は受けられません)。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

●「e-Tax」ホームページ
<http://www.e-tax.nta.go.jp>



問 近江八幡税務署 ☎ 0748-33-3141

「市税(料)の振替済のお知らせ」を廃止します

市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税)、保険料(国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料)を口座振替により納付いただいた人に、毎年1月に送付していましたが「市税(料)振替済のお知らせ」は、今年度より廃止します。口座振替の確認は、預貯金通帳への記帳によりお願いします。

問 納税課(市税)

☎ 0748-24-5606

IP 0505-801-5606

問 保険年金課(保険料)

☎ 0748-24-5632

IP 0505-801-5632

市税・保険料の口座振替

推進キャンペーン継続

キャンペーンは、ご好評につき3月まで継続します。

新成人のみなさんおめでとうございます 20歳からの国民年金

日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともありますので、「あの時に…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう。

加入の手続きは、市役所の国民年金担当係または年金事務所へお尋ねください。(20歳前に就職して厚生年金などに加入中の人は、加入手続きは不要です。)

なお、学生や収入が少なく保険料の納付が困難な人の場合は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、市役所で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

■ 国民年金の給付は、3種類の基礎年金があります

老齢基礎年金

65歳から生涯受けられます

障害基礎年金

病気やケガで障害の状態になった人が受けられます

遺族基礎年金

夫が亡くなったときに子のある妻または子が受けられます

被保険者の種類	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象者	20歳以上60歳未満の自営業の人、農林漁業の人、学生の人など	会社員、公務員など	第2号被保険者に扶養されている配偶者
保険料	国民年金保険料【定額】15,100円(平成22年度)	厚生年金保険料率16.058%(平成22年9月現在)労使折半で保険料負担	被保険者本人は保険料負担を要しない。配偶者の加入している年金の保険者が負担
国庫負担	基礎年金の国庫負担割合については、平成21年4月1日より、それまでの1/3から1/2へ引き上げられました。		

■ 年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で管理されます。年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管してください。

問 保険年金課 ☎ 0748-24-5631 IP 0505-801-5631

子どものSOSを受け止めるために 「CAPプログラム おとなワークショップ」

いじめや誘拐、虐待、性暴力などあらゆる暴力から子どもを守るために、私たち大人に何ができるのでしょうか？

子どもたちの力を信じて、どのように支えていくことができるのか、参加型学習会で一緒に考えませんか？

開催日時	会場
1月15日(土) 14:00~16:00	永源寺公民館
1月28日(金) 10:40~12:40	玉緒小学校
2月6日(日) 10:00~12:00	蒲生公民館
2月15日(火) 10:00~12:00	市辺コミュニティセンター
2月25日(金) 14:00~16:00	湖東みすまの館
3月3日(木) 14:00~16:00	南部コミュニティセンター

問 各会場開催日の前日までに申し込んでください。

問 問 ども支援センター

☎ 0748-24-5663

IP 0505-802-3275

FAX 0748-23-7501

